

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 印南町長

令和8年6月10日公表

印南町議会議長

印南町選挙管理委員会委員長

印南町代表監査委員

印南町農業委員会会長

印南町教育委員会

I 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	83.7	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.1	%
全職員	79.3	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	97.0	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	99.5	%

※本庁部局長・次長相当職に該当する職員なし。

※本庁課長補佐相当職に該当する女性職員なし。

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	81.5	%
11～15年	90.7	%
6～10年	93.7	%
1～5年	93.1	%

※36年以上に該当する男性職員なし。

※26～30年、31～35年に該当する女性職員なし。

※21～25年に該当する職員なし。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

給与水準が高い管理職において女性の登用割合が低いことや、諸手当（扶養手当等）の受給が男性に多いことから女性の給与が男性に比べて低い。勤続年数別16～20年のうち課長相当職である職員が男性85%、女性15%であるため、他に比べて給与差異が大きくなっている。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	13.3%

【説明欄】

女性職員のうち40歳以下が90%以上を占めており、管理職となる女性職員が少ないため割合が低くなっている。

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	15.4%
本庁課長補佐相当職	16.7%
本庁係長相当職	47.8%

※本庁部局長・次長相当職に該当する職員なし。

【説明欄】

40歳以下の女性職員が多いことから、係長相当職の割合から大きく上がっている。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	100%
女性	—%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	—%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	—%	—%	—%
1週間以上2週間未満	0%	—%	—%	—%
2週間以上1月以下	100%	—%	—%	—%
1月超3月以下	0%	—%	—%	—%
3月超6月以下	0%	—%	—%	—%
6月超9月以下	0%	—%	—%	—%
9月超12月以下	0%	—%	—%	—%
12月超24月以下	0%	—%	—%	—%
24月超	0%	—%	—	—

※常勤職員の女性、会計年度任用職員の男性及び女性に該当する職員なし。

【説明欄】

令和7年度は女性の育児休業取得対象者はいなかったが、女性の育児休業取得率はこれまで100%である。

V 職員の勤務時間の状況（令和7年度）

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	3.8時間/月
内部部局等以外	—時間/月

※内部部局等以外に該当する職員なし。

【説明欄】

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規採用職員	33.3%	85.7%	50.0%	100%

【説明欄】

女性の受験者数が増えてきていることから、採用者の割合も増加している。

(女性の受験者：R5.46%、R6.41%、R7.45%、R8.56%)

VII 当該年度に在職する職員に対する当該年度に退職した職員の割合の男女差異

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	3.4%	3.4%	3.5%	5.4%
女性	4.2%	12.5%	7.4%	3.8%
全職員 (男性の退職者数に対する 女性の退職者数の割合)	123.5%	367.6%	211.4%	70.4%

【説明欄】

令和4年度から令和7年度における退職者数の合計は男性の方が多いが、女性職員の人数が男性職員に比べて少ないことから、割合が高くなりやすい。